

文書名	I SMS適用範囲定義書						
秘密区分	公開	管理番号	ISMS-01-20-1	管理組織	総合事務局	版数	1.3
JIS Q 27001:2014 適用 (ISO/IEC 27001:2013) JIS Q 27017:2016 適用 (ISO/IEC 27017:2015) JIP-ISMS517-1.0							

当社のI SMS適用範囲を以下に示します。

## 1. 対象事業

- (1) 情報システム・ネットワークシステムに関するシステムインテグレーションサービス及び保守
- (2) システム運用サービス及びヘルプデスク
- (3) 情報システムアウトソーシングサービス（印刷、封入、封緘）
- (4) プロバイダとしての自治体向け総合行政クラウドサービス

## 2. 適用組織

名称 : 株式会社北海道日立システムズ  
 公共社会事業部  
 企業サービス事業部  
 事業企画部  
 システム事業本部 システム第1部 第1グループ  
 第2グループ  
 システム第2部  
 プラットフォーム事業第1本部  
 ファシリティ事業推進部 ファシリティサービスグループ  
 プラットフォーム事業第2本部  
 営業統括本部  
 営業企画本部  
 公共・社会営業本部 営業第1部 営業第1グループ  
 営業第2部  
 企業営業本部 営業第1部 営業第1グループ  
 営業第2部  
 生産技術管理本部  
 品質保証本部

所在地 : 北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル

関連事業所

名称 : 札幌オフィス  
 所在地 : 北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地 札幌三井JPビル 8F  
 対象業務 : 生産技術管理、品質保証業務

名称 : 菊水分室  
 所在地 : 北海道札幌市白石区菊水1条3丁目1番5号 メディア・ミックス札幌 3F  
 対象事業 : 上記「1. 対象事業(1)」

適用要員 : 役員、社員（派遣社員を含む）、常駐する委託会社社員  
 ただし、委託会社社員に対する指示は、委託会社の作業管理責任者を通じて行う。

## 3. 物理的範囲

I SMSを適用する物理的範囲はセキュリティレベルを「レベル3：事務室」、「レベル4：コンピュータ室、作業室等センタ関連区画、移送」、「レベル5：センタ関連区画内の高セキュリティエリア」に分類して定め、その物理的範囲及び境界は『ISMS-01-21-1 レイアウト図』に示します。（※1）

## 4. ネットワークの範囲

I SMSを適用するネットワークの範囲は、ネットワークを利用するサービスの分類毎に定め、その範囲は『ISMS-01-20-1 ネットワーク図』に示します。（※1）

## 5. 情報資産の範囲

I SMSを適用する情報資産の範囲を以下に示します。なお、情報資産を扱う場所等が上記3～4項に該当しない場合であっても、本項の範囲に含まれる場合は適用範囲とします。

- (1) 適用組織が管理、又は使用する業務情報（業務用ファイル、各種申請書など）、社内文書（各種仕様書、手順書、契約書など）、社内記録（作業日報、チェックリストなど）、ソフトウェア（システムソフト、業務用ソフト等）印刷用紙、及びこれらの複製
- (2) 適用組織が管理、又は使用する運用機器（コンピュータ（サーバ、パソコン、端末）、ネットワーク機器（通信装置、通信回線等）、外部サービス（運用処理サービス、通信サービス等）
- (3) 上記(1)(2)の情報資産を保管、管理、取扱うための資産やこれらを扱う人材

※1：レイアウト図、及びネットワーク図は、当社の機密情報が含まれるため非公開としています。